

# 第1回 熊本市防災基本条例（仮称）検討委員会 資料

令和3年（2021年）11月9日  
熊本市政策局危機管理防災総室

## 【 目次 】

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| はじめに .....            | (P 3 ~P21) |
| (1) 熊本市の地勢と災害の歴史      |            |
| (2) 想定外の熊本地震          |            |
| (3) 熊本地震からの復旧・復興      |            |
| (4) 熊本地震の教訓を踏まえた防災の取組 |            |
| (5) 現状と課題、条例制定の目的     |            |

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 議題 1 目指すべき姿について..... | (P22~P24) |
|----------------------|-----------|

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 議題 2 条例骨子案（たたき台）について..... | (P25~P27) |
|---------------------------|-----------|

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 議題 3 市民意見の聴取（案）について ..... | (P28~P29) |
|---------------------------|-----------|

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 議題 4 今後のスケジュール（案）について ..... | (P30~P31) |
|-----------------------------|-----------|

### 資料編

参考資料 1 : 熊本市震災復興計画の総括

参考資料 2 : 他都市の防災に関する条例事例集

参考資料 3 : 各種データ

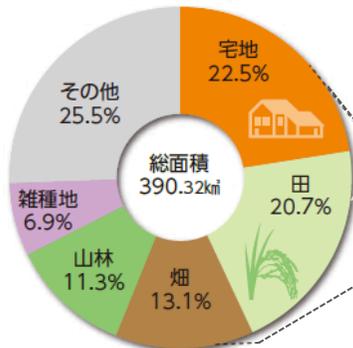
はじめに

# (1) 熊本市の地勢と災害の歴史

# 熊本市の地勢

## 地目別土地面積

(平成31年1月1日現在)



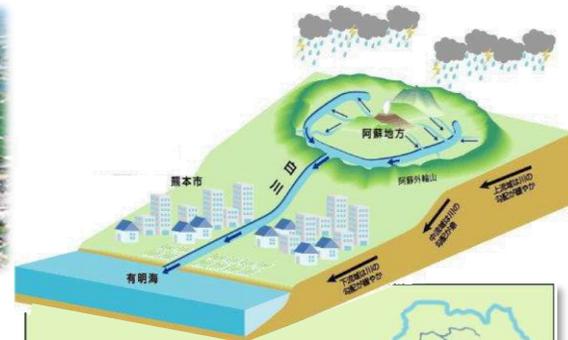
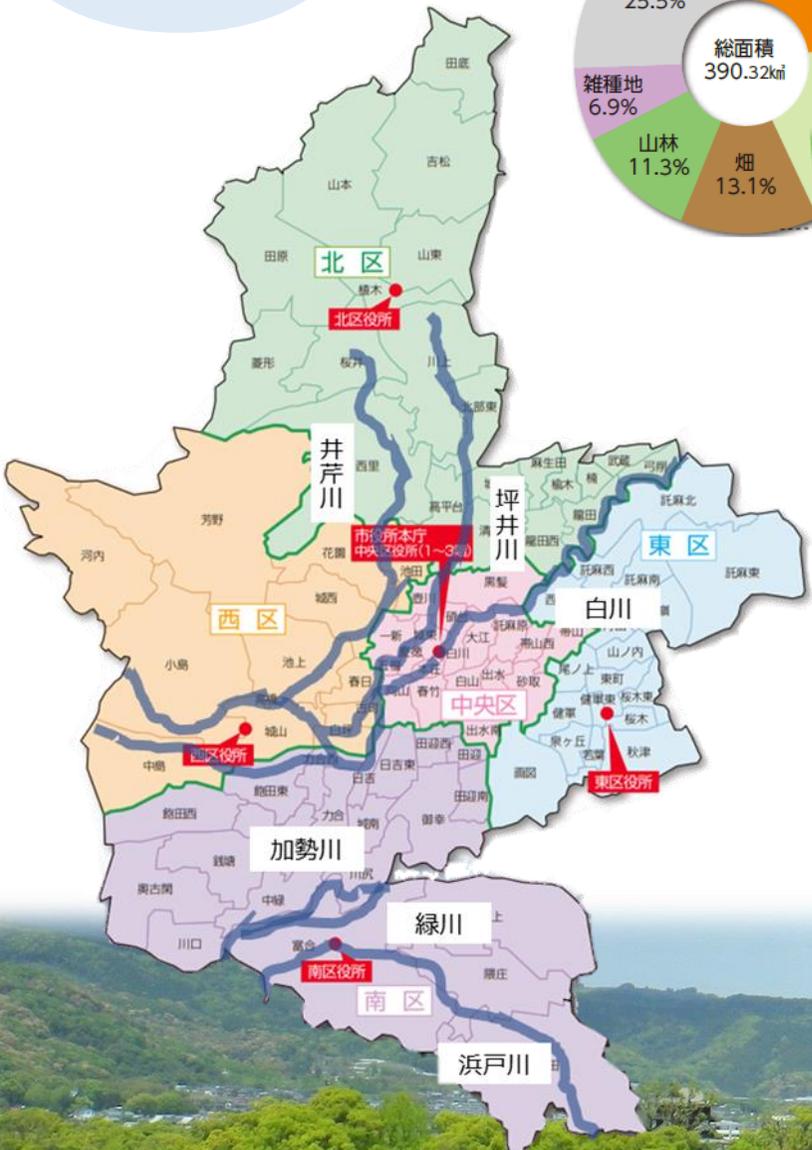
資料：市課税管理課

## 九州の中央・豊かな自然環境

本市は九州の中央、熊本県の西北部にあって有明海に面し、坪井川、白川、緑川の3水系の下流部に形成された熊本平野の大部分を占めている。水源を東部台地に発する加勢川は水前寺・江津湖を経て木山川と合流して、本市の中南部を流下している。これらの川は、かんがい用水として中南部及び西部一帯の平野を潤し、農作に大きな効用をもたらしている。南部の富含・城南地区は、中心部を流れる浜戸川により平野を築いている。

## 多量の降雨や災害リスク

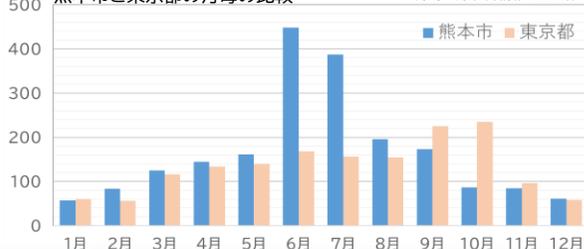
梅雨期には多量の降雨があり、台風来襲期には豪雨の多い地域である。熊本平野は白川や緑川などの河川の運ぶ土砂によって形成されたことから、豪雨時の洪水災害が繰り返された地域である。また山地や台地辺部の急傾斜部では土砂崩れにも注意が必要である。



## 年間降水量

熊本市と東京都の月毎の比較

気象庁気象統計情報を基に作成

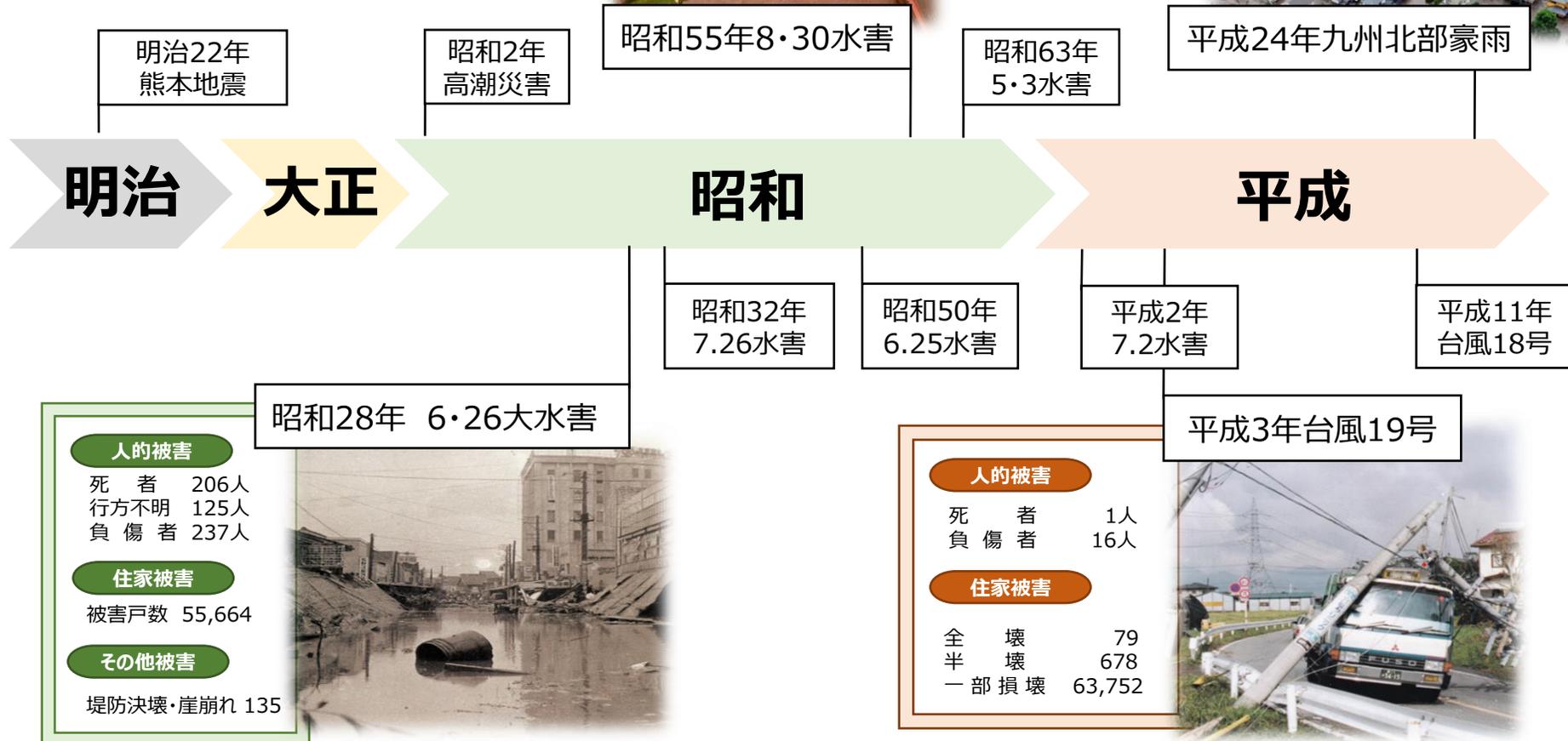


白川流域概要図



# 災害の歴史

熊本市における主な  
災害の歴史



**住家被害**

|        |       |
|--------|-------|
| 半壊     | 2     |
| 床上床下浸水 | 5,398 |

**その他被害**

|          |    |
|----------|----|
| 堤防決壊・崖崩れ | 10 |
|----------|----|



**住家被害**

|      |     |
|------|-----|
| 全壊   | 88  |
| 半壊   | 146 |
| 一部損壊 | 20  |
| 床上浸水 | 314 |
| 床下浸水 | 458 |



明治22年  
熊本地震

昭和2年  
高潮災害

昭和55年8・30水害

昭和63年  
5・3水害

平成24年九州北部豪雨

明治

大正

昭和

平成

昭和32年  
7.26水害

昭和50年  
6.25水害

平成2年  
7.2水害

平成11年  
台風18号

昭和28年 6・26大水害

**人的被害**

|      |      |
|------|------|
| 死者   | 206人 |
| 行方不明 | 125人 |
| 負傷者  | 237人 |

**住家被害**

|      |        |
|------|--------|
| 被害戸数 | 55,664 |
|------|--------|

**その他被害**

|          |     |
|----------|-----|
| 堤防決壊・崖崩れ | 135 |
|----------|-----|



**人的被害**

|     |     |
|-----|-----|
| 死者  | 1人  |
| 負傷者 | 16人 |

**住家被害**

|      |        |
|------|--------|
| 全壊   | 79     |
| 半壊   | 678    |
| 一部損壊 | 63,752 |

平成3年台風19号



熊本市は、これまで多くの風水害を経験し、災害に備えてきた・・・

## (2) 想定外の熊本地震

観測史上初

28時間内 M7クラス 2回

余震4,500回



避難者最大 11万人

避難所数最大 267箇所

# 混乱の中での災害対応



押し寄せる避難者



行政主導の避難所運営の限界



車中泊避難者への対応

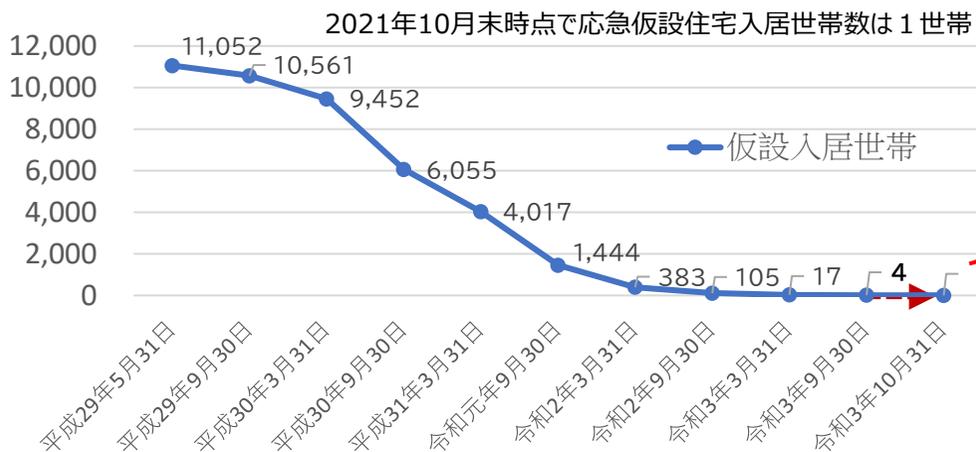


避難所へ届かない支援物資

## (3) 熊本地震からの復旧・復興

## 被災者支援

⇒被災者一人ひとりの状況に応じた住まい再建



## 都市インフラの復旧

市民  
病院

2019年10月  
新病院開院・診療開始

完成

⇒災害に強い病院として生まれ変わった市民病院



## 文化財の復旧

⇒復興のシンボル「天守閣」の早期復旧

熊本城  
の復旧

2021年3月  
天守閣

復旧完了



2021年1月 長堀

復旧完了



熊本城の特別公開

2020年6月  
特別見学通路開通



2021年6月28日 天守閣特別公開



特別見学通路から  
観覧できる熊本城の姿



二様の石垣と大天守



石垣の被災状況



重要文化財櫓群

## (4) 熊本地震の教訓を踏まえた 防災の取組

# 【自 助】

## 教 訓

- 市民の防災意識の向上と早めの避難行動が重要

### 主な取組

各家庭における水や食料等の  
1週間分以上の備蓄推奨

ハザードマップの全戸配布、  
web版、スマホ版の作成



**熊本市ハザードマップ  
(保存版)**

ハザードマップとは、洪水や土砂災害等による被害予測を表示したものであり、近くの避難場所等を確認できます。各家庭で大切に保存してください。

平時のうちに確認し、いざという時の避難行動を想定しておきましょう。



**あなたの家は  
大丈夫ですか？**

※他区のハザードマップについては、お近くの区役所または危機管理防災総室にお尋ねください。

スマホからも見ることができます！  
こちらからアクセス→



熊本市 危機管理防災総室  
TEL 096-328-2490  
Mail kikanribousai@city.kumamoto.lg.jp

熊本市の防災情報を確認しよう

命を守るQR

カメラで読み込み



QRコードを読み込んで  
平時から備えを！

防災ポータル   ハザードマップ   避難所ナビ



熊本市  
Kumamoto City

危機管理防災総室  
TEL.096-328-2490 Mail kikanribousai@city.kumamoto.lg.jp

# 【共 助】

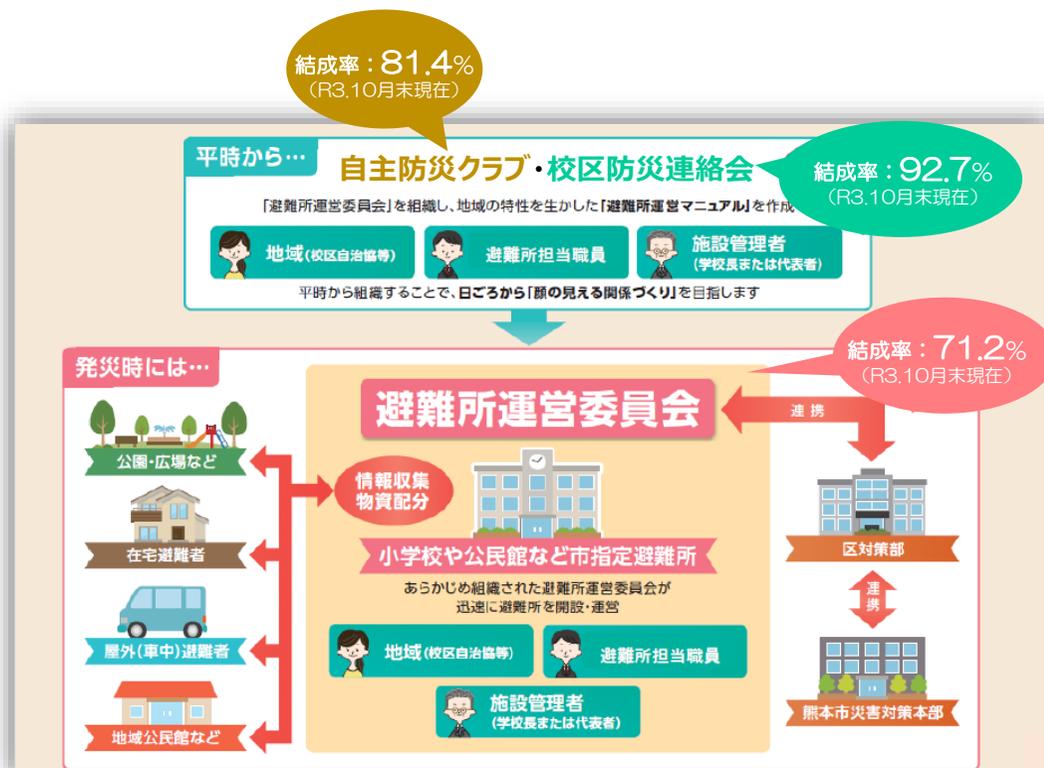
## 教 訓

- 地域の中で支え合う「つながり・共助」が重要

### 主な取組

校区防災連絡会や自主防災クラブなど地域防災組織の結成促進

平時からの避難所運営委員会などによる訓練や会議等の実施



# 【公助】

## 教訓

### ➤ 大規模災害時における公助の限界

#### 主な取組

各種計画等の策定、改定や  
災害応援協定の締結促進

各避難所における担当職員  
の配置

大規模災害から命と暮らしを守るための  
熊本市避難所開設・運営マニュアル  
- 様式集 -

熊本市災害時受援計画

大規模災害から命と暮らしを守るための  
熊本市避難所開設・運営マニュアル  
- 避難所開設・運営編 -

熊本市業務継続計画

大規模災害から命と暮らしを守るための  
熊本市避難所開設・運営マニュアル  
- 事前準備編 -

熊本市地域防災計画  
令和3年度(2021年度)版

共通編

熊本市防災会議



【平成 28 年熊本地震により被害を受けた熊本城天守閣】

# 【情報の収集・分析・発信】

## 教訓

- 情報が錯そうする中、より正確な情報伝達が重要

平成28年熊本地震時に拡散したデマの画像



## 主な取組

防災情報システムの機能強化

SNSなど様々なツールを活用した迅速かつ適切な情報発信



熊本市から発表する震災関連の情報は、熊本市HPの情報が公式なものです。

[city.kumamoto.jp](http://city.kumamoto.jp)

これ以外の発表は熊本市からの発表ではありませんのでご注意ください。

### 熊本市防災情報ポータル

緊急情報  
緊急情報はありません。

気象情報・地震情報等  
気象情報 発表はありません。  
土砂災害 発表はありません。  
津波情報 発表はありません。  
震度情報 発表はありません。

### 避難情報

| 避難情報 (発令中)           |                  |       |        |
|----------------------|------------------|-------|--------|
| 警戒区域                 |                  |       |        |
| 対象区域名                | 発令日時             | 対象世帯数 | 対象人数   |
| 東区                   | 2021/05/19 13:59 | 78406 | 190451 |
| 警戒区域合計 78406 190451  |                  |       |        |
| 警戒レベル5 緊急安全確保        |                  |       |        |
| 対象区域名                | 発令日時             | 対象世帯数 | 対象人数   |
| 西区                   | 2021/05/19 13:58 | 38944 | 93171  |
| 緊急安全確保合計 38944 93171 |                  |       |        |
| 警戒レベル4 避難指示          |                  |       |        |
| 対象区域名                | 発令日時             | 対象世帯数 | 対象人数   |
| 南区                   | 2021/05/19 13:58 | 47144 | 127769 |
| 避難指示合計 47144 127769  |                  |       |        |
| 警戒レベル3 高齢者等避難        |                  |       |        |
| 対象区域名                | 発令日時             | 対象世帯数 | 対象人数   |

### 避難所情報

| 避難所名      | 開設状況 | 所在地              |
|-----------|------|------------------|
| 竜岡中学校     | 開設   | 熊本市中央区洋井4丁目16-1  |
| 坂山中学校     | 開設   | 熊本市中央区黒髪5丁目13-1  |
| 黒髪小学校     | 開設   | 熊本市中央区黒髪2丁目2-1   |
| 寿山中学校     | 開設   | 熊本市中央区寿山1丁目35-32 |
| 大江交流室・公民館 | 開設   | 熊本市中央区大江6丁目1-85  |



# 【多様性の尊重】

## 教訓

- 被災者の尊厳・多様化する避難者ニーズへの対応

### 主な取組

子ども福祉避難所やペット同伴避難所など様々な避難先の確保

要配慮者や感染症対策などの視点にたった備蓄物資と避難スペースの拡充



「避難所における新型コロナウイルス感染症対応の手引き」  
を新たに作成し対応

# 【記録と記憶の伝承】

## 教訓

- 災害の記録を残し、経験を伝承していくことが重要

### 主な取組

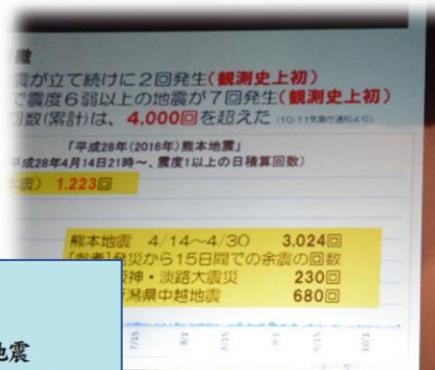
災害記録誌などの作成

迅速な被災地支援を通じたノウハウの発信

平成28年熊本地震  
熊本市 震災記録誌  
～復旧・復興に向けて～  
発災からの1年間の記録

平成30年3月

熊本市



## (5) 現状と課題、条例制定の目的

## 現状と課題

- 熊本地震発災後、今年で5年という節目を迎えている
- 全国的に自然災害が激甚化・頻発化している
- 本市では今後も熊本地震と同程度の地震が発生する可能性があるとされている
- 令和3年3月に本市が公表したアンケート結果では、約7割が『熊本地震の記憶や教訓を忘れがちになっている』と回答している ※

※ 熊本地震からの復興に関する意識調査結果より

今後いつ発生するか分からない災害に備え、  
市民の防災意識をさらに高めていくことが必要



### 防災基本条例制定の目的

- 本市の防災に関する基本的な考え方を明らかにし、地域防災力のさらなる強化につなげる
- 熊本地震の経験を教訓とした防災に関する本市の考え方を広く発信する
- 熊本地震で体験した貴重な経験を次世代に伝承する

# 議題 1 目指すべき姿について

# 目指すべき姿（案）

自助×共助×公助

多様性の尊重

常に「最悪の事態」を想定

過去の災害の教訓を生かした  
「日本一の防災都市」

情報の  
収集・分析・発信

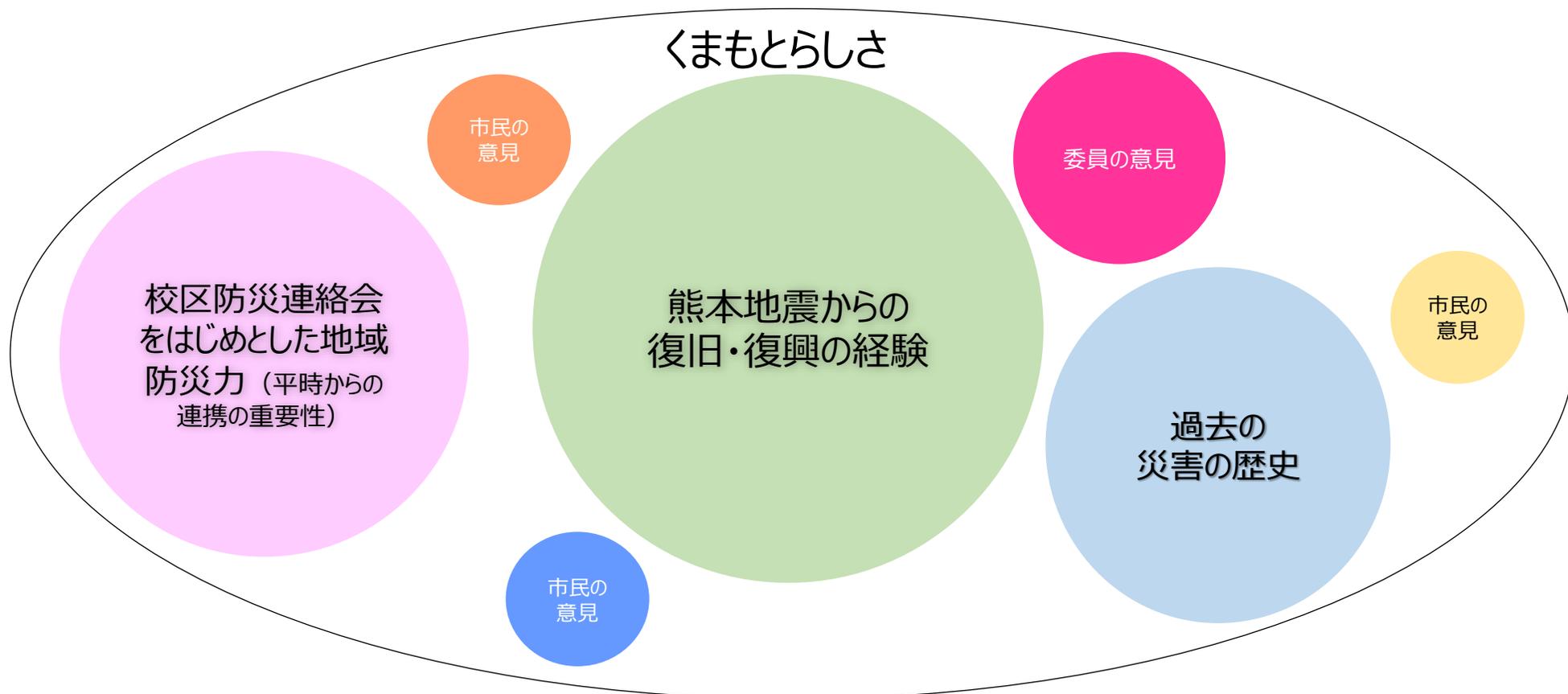


記録と記憶の伝承

一体的な取組により防災力の最大化を図る

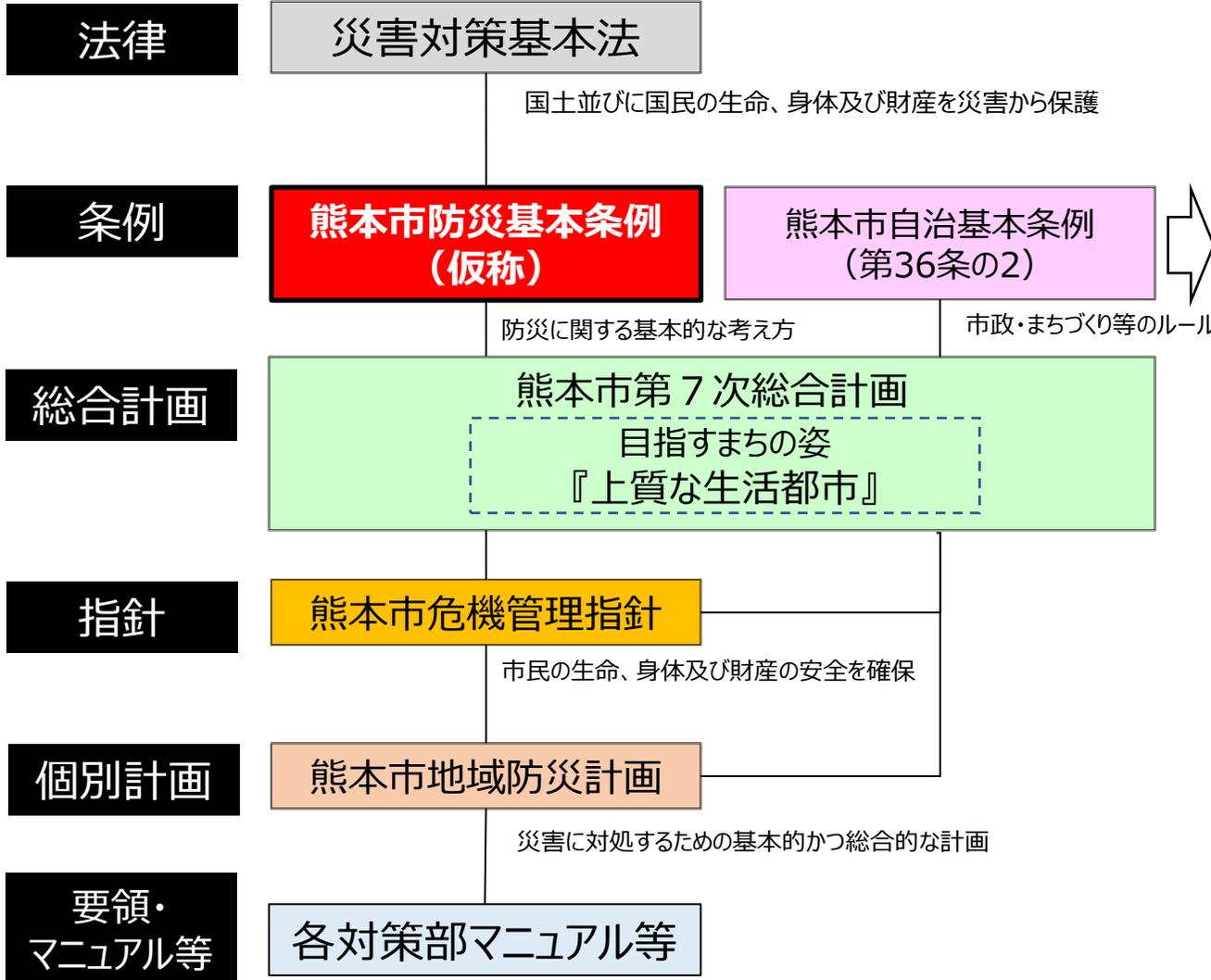
## 「くまもとらしさ」とは

- ・ 過去に大規模な地震や水害などによる被災と、その度に復旧・復興を繰り返してきた歴史を有している
- ・ 熊本地震からの復旧・復興の経験で培った自助・共助による「地域防災力」が、他都市にも誇れる財産となっている
- ・ 熊本地震の経験を生かした積極的な被災地への災害派遣や講演等を実施している



## 議題 2 条例骨子案（たたき台）について

# 条例の位置付け



【参考】 熊本市自治基本条例（抜粋）

第7章 危機管理(平31条例14・追加)  
第36条の2 市民は、日頃から災害等の発生に備えるとともに、災害等の発生時には、相互に助け合うよう努めます。

2 市長等は、市民及び関係機関との連携、協力及び相互支援のもと、災害等から市民の生命、身体及び財産の安全を確保するよう、危機管理体制の構築に努めるとともに、災害等の発生時には迅速かつ的確に対応します。

3 市民、市議会及び市長等は、協働により災害等からの復旧復興に取り組みます。

# 条例骨子案（たたき台）

## 《 前 文 》 **前文（附則）**

- これまでの災害の歴史、これまでの災害等の教訓、教訓を踏まえた熊本市の取組、防災に対する市民の決意

## 《 第一章 》 **総則**

- 制定目的、用語の定義、基本理念

## 《 第二章 》 **自助・共助・公助**

- 第1節 自助 ➢ 必要な備蓄、防災及び減災に関する知識の習得、日ごろからの避難行動等の確認 等

- 第2節 共助 ➢ 地域防災組織の結成と活動、市職員の地域防災活動への関わり 等

- 第3節 公助 ➢ 市の役割、議会の役割、関係機関等との連携 等

- 第4節 特に必要な取組 ➢ 要配慮者等への支援、個人情報取り扱い、複合災害等への備え 等

## 《 第三章 》 **情報の収集・分析・発信**

- 正確な情報の収集・分析・発信 等

## 《 第四章 》 **多様性の尊重**

- 多様性の尊重、被災者の尊厳の尊重 等

## 《 第五章 》 **復興**

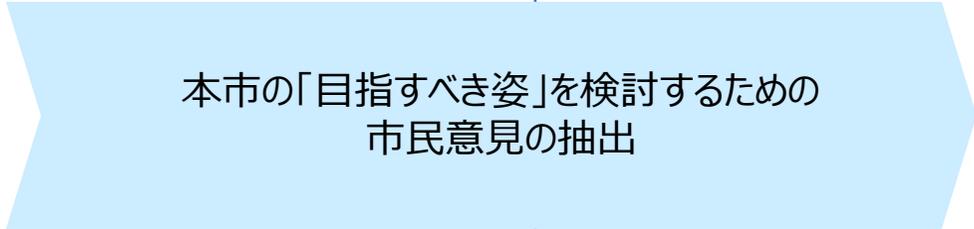
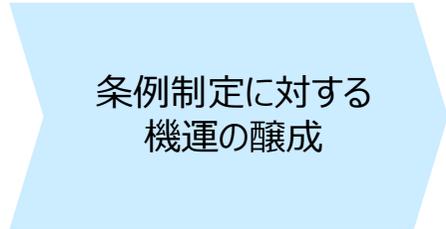
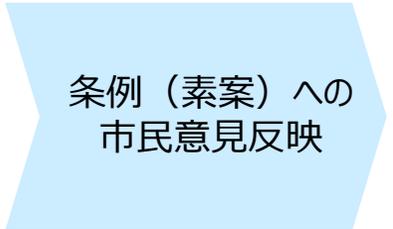
- 被災者支援、他自治体との連携、受援体制、市民等の相互協力、事前復興 等

## 《 第六章 》 **記録と記憶の伝承**

- 記録の保存、後世への伝承、教訓等の情報発信、他の被災自治体への支援、防災の日 等

## 議題3 市民意見の聴取（案）について

# 市民意見の聴取（案）

| 手法   | 市民アンケート（WEB）   | ワークショップ  | シンポジウム   | パブリックコメント   |
|------|--|--|--|---|
| 目的   |  <p>本市の「目指すべき姿」を検討するための市民意見の抽出</p> |  |  <p>条例制定に対する機運の醸成</p> |  <p>条例（素案）への市民意見反映</p> |
| 実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市ホームページのアンケートシステムを活用予定</li> <li>■ 周知にはSNS等を活用予定</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「本市の目指すべき姿」をテーマに参加者で検討予定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基調講演</li> <li>■ パネルディスカッション</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 素案及び付属資料を市ホームページ、情報公開窓口、区役所等で公表し、市民意見を募集</li> </ul>              |

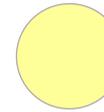
## 議題4 今後のスケジュール（案）について

# 今後のスケジュール（案）

2022年7月

条例の施行

2022年  
1月上旬～中旬



第3回検討委員会

- とりまとめ

令和4年第2回定例会  
議案上程

12月中旬



第2回検討委員会

- 骨子案について
- P I の進捗状況について
- 素案について

令和4年第1回定例会  
説明（素案）

11月9日



第1回検討委員会

- 目指すべき姿について
- 条例骨子案（たたき台）について
- 市民意見の聴取（案）について
- 今後のスケジュール（案）について

令和3年第4回定例会  
説明（骨子案）

P I 結果のフィードバック

11月中旬～12月上旬

市民意見

- 市民アンケート
- ワークショップ

2022年3月

市民意見

- シンポジウム

2022年4月

市民意見

- パブリックコメント

随時開催

庁内ワーキング

検討委員会

市民意見

庁内